

奈良県文化資源活用大綱の概要（案）

1. 文化資源を活用する意義

- ◆ **活用につながる文化財が歴史文化資源。**
- ◆ 歴史文化資源は、過去、現在、未来を生きる人々の共通の財産、**公共財**であり、**積極的に活用**すべきもの。
- ◆ 歴史文化資源との対話を通じてその**本質的価値を理解し**、先人からの豊かな知恵と勇気を心の栄養として受け止め、**心を耕し、自分たちの能力を引き出す**。

2. 文化資源活用大綱が目指す姿

- ◆ 歴史文化資源に恵まれた奈良県の強みを生かし、幼少期から生涯を通じて文化に親しむことにより、**各人が心を耕し、生きる力を得て、豊かな人生を送ることのできる環境づくり**を目指します。
- ◆ 奈良県が我が国の国家としての基礎が築かれた場所、日本の文化の始まりの地であることを強く意識し、文化の力をもって地域を活性化します。
- ◆ 歴史文化資源との対話によって歴史からのメッセージを受け止め、**歴史文化資源の本質的価値の理解を通じて、今を生きる意味を考えること**に繋げ、未来へと継承します。
- ◆ 基本目標は次のとおりとします。
 - 歴史文化資源の**本質的価値の理解につながる積極的活用の推進と継承**
 - 世界遺産などの**歴史文化資源が身近に感じられる環境づくり**

3. 策定時期・対象期間

令和5年4月1日
から概ね5年間
(令和5年3月策定)

4. 文化資源活用大綱の位置づけ

- ◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に規定する「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」のうち、「文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として策定。
- ◆ 文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第7条の2第1項に規定する「地方文化芸術推進基本計画」としても位置づけ。

5. 文化資源活用施策の方向性と施策の展開

文化財を保存して、活用につなげることを意識し、次のとおり、施策の展開を図ります。

施策の柱	施策の方向性	施策の展開
歴史文化資源の積極的活用及び継承に関する活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 歴史文化資源の本質的価値の理解につながる取組の推進 ➢ 「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の令和7年世界遺産登録を目指す ➢ 地域や公共交通機関との連携により誰もが歴史文化資源の魅力に触れる取組の推進 ➢ 庁内の観光関連部局やまちづくり関連部局との連携による魅力向上 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 有識者の意見を基にした本質的価値の理解につながるストーリー・映像等の作成 ➢ 「飛鳥・藤原」の世界遺産登録に向けた機運醸成及び、構成資産の可視化による理解促進 ➢ 歴史文化資源を活用した各種イベント等の実施 ➢ 「いかす・なら地域計画」に基づく社寺等との連携した魅力発信
歴史文化資源の把握及び発信	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 歴史文化資源への理解を深め、市町村とも連携した歴史文化資源の情報収集・整理 ➢ 歴史文化資源の掘り起こし及び、デジタル技術を活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原」の情報発信 ➢ 各地域で大切にしている歴史文化資源のデータベースの充実 ➢ 蓄積した歴史文化資源のSNS・動画配信等による情報発信
人材育成等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 歴史文化資源に触れる機会の提供、学習支援 ➢ 文化財の保存・修理に携わる技術者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 若年者や、家族を対象に歴史文化資源を学べる事業の実施 ➢ 文化財建造物の保存修理を担う人材を育成する講座の実施
交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本県の歴史文化資源を国内外に紹介できる機会を創出 ➢ 海外との歴史文化資源に関する交流を持続的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 海外での仏像や考古資料等の歴史文化資源の展覧会の開催 ➢ アジアの考古学研究機関や博物館等との研究交流の実施 ➢ 奈良の歴史に織り込まれたユーラシア文化を題材とする交流の実施
文化財の修復、公開等に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市町村や民間団体等による文化資源の積極的な整備・活用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市町村が実施する文化財の積極的な活用に対する支援 ➢ 未指定文化財を含む地域の歴史文化資源を活用した取組に対する支援
地域住民の誇りの醸成等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 歴史文化資源に対する県民の理解促進と、愛着や誇りを持つための地域住民が主体となった取組の推進 ➢ 歴史文化資源のゆかりの地域等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域の文化財に着目した企画展示等の実施 ➢ 奈良ゆかりの歴史文化資源を活用した団体等への支援 ➢ 県や市町村等の歴史文化資源関連施設との連携した取組の実施